

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成27年4月15日(水) 19:00~20:45

会議名	平成27年度越谷市自治基本条例推進会議 第1回会議	場所	越谷市役所本庁舎5階 第2委員会室
件名 議題	1 開会 2 協議事項 自治のまちづくり推進のための仕組みづくり・環境整備について (指標を設定しての進行管理の仕組み構築について) 3 その他 4 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無		
出席者	出席委員 佐々木会長、石崎副会長、駒崎委員、齋藤委員、白岩委員、鈴木委員、淵野委員、松原委員、村田委員、三澤委員、大野委員、雨宮委員、横家委員(13名) 欠席委員 黒田委員、原田委員 事務局 佐々木企画部副参事(兼)企画課長、早山企画課調整幹、根本同主事、丸岡同主事(4名) 傍聴者 2名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 <ul style="list-style-type: none">・自治のまちづくり推進のための仕組みづくり・環境整備について(指標を設定しての進行管理の仕組み構築について)協議した。次回の会議では、引き続き、自治のまちづくり推進のための仕組みづくり・環境整備について(指標を設定しての進行管理の仕組み構築について)、また、自治基本条例のさらなる普及のための具体的な方策について協議することとした。・平成27年度第2回会議を5月20日(水)午後7時00分から開催することとした。			

会議録（要旨）

1 開会あいさつ（会長）

こんばんは。

本日は今年度第1回目の会議です。調査審議を進めていくにあたっての視点をまとめた資料が、のちほど事務局から示されます。今までの会議での意見を踏まえた資料となっておりますので、資料の内容も参考にしながら協議をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

2 協議事項

自治のまちづくり推進のための仕組みづくり・環境整備について（指標を設定しての進行管理の仕組み構築について）

・事務局が、自治のまちづくり推進のための仕組みづくり・環境整備について（指標を設定しての進行管理の仕組み構築について）及び【資料1】（報告書をまとめるにあたっての調査審議の視点）、【資料2】（地区コミュニティ推進協議会の取り組み（地域コミュニティ組織））、【資料3】（自治会の主な活動及び自治会振興交付金）、【資料4】（平成26年度市政世論調査結果報告書（抜粋））について説明した。

（会長）ありがとうございました。これまでの意見も踏まえながら、新たな発想等についてもご発言いただきたいと思います。本日は【資料1】として報告書をまとめるにあたっての調査審議の視点が提示されています。視点として足りない事項等があれば、ご意見をお出しください。

（A委員）市が現在どのような状況にあって、何が課題になっているか、ということをも市民が自覚するためには、学びが必要です。市から情報提供をし、市民と市職員がお互いに学びあえる場を設定する必要があると思います。テーマごとに市民と市の関係部署の職員が話し合えることができる学習会等を、定期的に行うことができると良いと思います。

（B委員）【資料1】Iの1、(1)「『地域コミュニティ組織と市民活動団体』、『市民活動団体と市民活動団体』の連携」の項目として、コミュニティ推進協議会が挙げられています。地域コミュニティ組織のうち、コミュニティ推進協議会だけが記載されているのはどのような意図からでしょうか。

（事務局）コミュニティ推進協議会は、地域の各種団体を横につなぐ組織です。コミュニティ推進協議会が市民活動団体と地域の各種団体をつなぐことができるのではないかと、という意見があったため、Iの1、(1)の項目に記載しています。

（C委員）市民活動支援センターができた時、自治会やコミュニティ推進協議会、市民活動団体が一堂に会してオープンを祝いました。市民活動団体がコミュニティ推進協議会や地域の各種団体と結びつきを持つ機会はなかなかありません。市民活動団体は専門的なノウハウを持っているため、地域の団体等と連携をすることができれば、より良い活動ができると思います。市民活動支援センターでのイベントや活動等に、コミュニティ推進協議会が関わっていただけると良いと思います。

（D委員）市民の意見を取り入れながら、市民活動支援センターが運営されていくと良いと思います。

（E委員）自治会とコミュニティ推進協議会の協働で地区での防災の取り組みを行ったところ、コミュニティ推進協議会のみで行ったときよりも参加者が多くなりました。団体同士の連携において、地域コミュニティ組織のうち自治会も大きな役割を担うと思います。Iの1、(1)に、自治会についても項目として盛り込むと良いと思います。また、現在、市民から市への意見

や苦情等が多くなってきていると感じていますが、市が広報や広聴活動を積極的に行った事業については、意見や苦情が少ないように思います。

- (F委員) 市が事業を進める前の段階で、市民が知る場が設けられると良いと思います。
- (G委員) 市民活動支援センターや地区センターを会場として、自治会・コミュニティ推進協議会等の地域コミュニティ組織とNPO等の市民活動団体を結びつける機会が設けられると良いと思います。市民活動支援センターや地区センターが主体となって、そういった機会を設定していけると良いのではないかと思います。
- (H委員) 学びの場を設定することについて、調査審議の項目に盛り込む必要があると思います。
- (I委員) 課題やテーマごとに調査審議を進めるということも、方法の一つとしてあると思います。
- (J委員) 【資料1】Iの1、(1)は「地域コミュニティ組織と市民活動団体」と「市民活動団体と市民活動団体」の2パターンのみ項目となっていますが、他の組み合わせについても協議できるよう、もっと大きなくくりで記載すると良いと思います。
- (K委員) Iの1、(1)には、企業との連携についても盛り込む必要があります。
- (L委員) 市民活動団体がノウハウを提供し、自治会とコミュニティ推進協議会に参加者を集めるといった面等で協力していただいたことで、活動がとてもしなものとなった事例があります。地域コミュニティ組織と市民活動団体が連携することで、様々な活動の可能性が広がると思います。【資料1】Iの1の項目立てについて、(1)が市民同士、(2)が行政と市民との連携を表しているものと思います。表現の仕方を整理し、もっと大きなくくりで記載する必要があります。
- (会長) 【資料1】Iの2「団体を対象とした意識調査」について、何かご意見はありますか。
- (M委員) 対象の「市民活動支援センター登録団体等」とは、どういったことを想定して設定されているのでしょうか。
- (事務局) これまでの協議でもご意見があったように、市が市内の市民活動団体についてなかなか実態を把握しきれていない実情があることから、市民活動の拠点である市民活動支援センターの登録団体を対象として記載しました。
- (N委員) 青年会議所や商工会等を調査対象とするかということも検討する必要があると思います。
- (O委員) ボランティア連絡会や男女共同参画支援センターの登録団体も調査対象とすると良いと思います。
- (P委員) 「意識調査」ではなく「実態調査」が適切だと思います。地域コミュニティ組織、市民活動団体、企業等がそれぞれ行っている協働の事例を調査できると、興味深い分析ができると思います。各組織のメンバーと市の職員が一緒になって調査をすることができれば、交流の場にもなると思います。
- (Q委員) 【資料1】IIの普及についての項目では、若い世代にどのように普及啓発をしていくかということ協議することが必須だと思います。
- (R委員) 報告書としてまとめる際、どのように表現するかということも工夫する必要があると思います。
- (S委員) 若い世代にはインターネットが身近なツールなので、SNS等を活用することが有効だと思います。報告書を発信する際も、インターネットを活用すると良いと思います。
- (T委員) 若い世代が参加する場を設定すると、普及につながっていくと思います。小学生向けの普及の取り組みが行われていますが、中学生に向けても何か働きかけていけると良いと思います。また、協働のしくみについて協議していく中で、「団体」という表現だけでなく「市民」という表現を入れる必要はないかということも検討していければと思います。
- (U委員) 市民が自分でまず学んで、それから市に相談し、市はできるものはやる、できないものではない理由を丁寧に説明する、という仕組みが確立されれば良いと思います。
- (V委員) 地域コミュニティ組織や市民活動団体等に所属している人は、自治基本条例を知っている割

合が高いように思います。昨年度作成したPRパネルのように、実際の事例を見せながら自治基本条例について説明していけると良いと思います。また、小学校の入学式での市長代理挨拶で自治基本条例に触れられていたことは、とても良いと思いました。

- (W委員) 高齢化、少子化が進んでいることで、市民の市へのニーズが増えてきていますが、市の収入が増える見込みはないのが現状です。地域内のニーズを地域で解決していくための仕組みをつくっていくことが大切です。そのために自治基本条例があると思います。
- (X委員) 普及の方策については、行政がSNS等を使って発信するのではなく、市民が発信したほうが波及効果が高いと思います。写真等を使うとより効果的だと思います。
- (会長) 【資料1】Iの3「まちづくりに資する団体への必要な支援方策」では、情報提供だけを想定しているのでしょうか。
- (事務局) 情報提供以外にも、資金面の支援等、必要な支援策について議論していただければと思います。
- (Y委員) 情報提供と同時に、補助金等の使い方等についての丁寧なレクチャーを受けられると良いと思います。
- (会長) ありがとうございます。今回出た意見を踏まえ、次回会議では、引き続き「自治のまちづくり推進のための仕組みづくり・環境整備について（指標を設定しての進行管理の仕組み構築について）」、また、「自治基本条例のさらなる普及のための具体的な方策について」協議することとしてよろしいでしょうか。

●合意・決定事項等

- ・次回の会議では、引き続き、「自治のまちづくり推進のための仕組みづくり・環境整備について（指標を設定しての進行管理の仕組み構築について）」、また、「自治基本条例のさらなる普及のための具体的な方策について」協議することとした。

3 その他

- ・事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成27年度第2回会議を5月20日（水）の午後7時00分から開催することとした。

※平成27年度第2回会議の協議事項である自治のまちづくり推進のための仕組みづくり・環境整備について（指標を設定しての進行管理の仕組み構築について）及び自治基本条例のさらなる普及のための具体的な方策について、4月30日（木）までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

4 閉会（副会長）

長時間にわたりまして真剣なご協議をいただき、ありがとうございました。今回の会議で調査審議の視点の大筋についてはご了承をいただきました。事務局と調整をしながら表現等を修正し、次回会議以降また活発なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。